

平成5年8月27日

豊島区、台風11号による都市型水害が発生！

豊島区災害応急活動態勢を発令

区職員104名、調査へ緊急出動！

台風11号の影響で、雨水状況の悪化により、豊島区では、災害応急活動態勢を発令。今回は、河川の氾濫ではなく、都市型水害として浸水家屋が発生したため、設置されたもの。

区職員104名による調査を行った結果、被害件数は午後9時現在、床下88件、である。

浸水箇所は、現在分かっている範囲では、区内9か所（南池袋3-付近、池袋4-3付近、西池袋1-2付近、西池袋2-付近、西池袋4-付近、南池袋1-付近、高田1-35付近、雑司が谷3-23付近）、東池袋4、5丁目商店街辺（水窪通り）、道路冠水1箇所（通称ビックリガード下）。詳しい場所はまだ未確認だが、主に急坂の多い第4地区の地域（南池袋、雑司が谷近辺）に集中しているとの報告が入っている。

なお、道路冠水箇所については、午後6時40分頃排水を完了した。

り災地に飛び出した職員は地区ごとに4班に分かれ、各戸の調査をしながら、り災者に対し見舞い金の支給を行った。また、床上浸水家庭については、明日以降、見舞い品を支給することになっている。

午後9時00分頃には調査を終えて、区本部に集合した。

衛生部職員等が行う消毒については、水窪通り（東池袋4、5丁目商店街辺り）のみ緊急的に出動しているが、他の地区の消毒については水が引ける明日以降、早急に行う予定である。

詳細 広報課長